

## 第44回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和3年5月26日(水) 13:00~15:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、佐藤 治正 構成員、  
関口 博正 構成員、高橋 賢 構成員、西村 真由美 構成員  
(以上、6名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 徳山 隆太郎 経営企画部 営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 重田 敦史 経営企画部 営業企画部門長

KDDI株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長

渡邊 昭裕 相互接続部 au企画調整グループリーダー

遠藤 和哉 相互接続部 ネットワーク企画調整グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長

南川 英之 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 課長

一般社団法人テレコムサービス協会

佐々木 太志 MVNO委員会運営分科会 主査

金丸 二郎 MVNO委員会運営分科会 副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会

立石 聡明 副会長専兼専務理事

一般社団法人I P o E協議会

石田 慶樹 理事長

外山 勝保 副理事長

株式会社NTTドコモ 田畑 智也 経営企画部 料金企画室長

下隅 尚志 経営企画部 接続推進室長

(3) 総務省

竹内総合通信基盤局長、今川電気通信事業部長、吉田総務課長、

大村事業政策課長、川野料金サービス課長、大内料金サービス課企画官、

田中料金サービス課課長補佐、中島料金サービス課課長補佐

## ■議事概要

- 「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく代替性検証（モバイル音声卸）について
  - ・ 事務局より、資料 44-1 及び 44-2 について説明が行われた後、質疑が行われた。
- モバイル接続料の検証について
  - ・ 事務局より、資料 44-3 について説明が行われ、続けて NTT ドコモ、KDDI、ソフトバンクより、それぞれ資料 44-4、44-5 及び 44-6 について説明が行われた後、質疑が行われた。

## ■議事模様

- 「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく代替性検証（モバイル音声卸）について

【辻座長】 それでは、議事を開始いたしますが、まず第1の議題であります、指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドラインに基づく代替性検証、モバイル音声卸についてであります。

本件につきましては、本年2月26日の第2回会合において提案された、さきの検証案に対して、3月3日から4月2日までのパブリックコメントを実施しましたが、そこで提出のあった意見について、第43回会合にて説明いたしましたところ、追加の確認事項について意見がございました。今回は、その確認結果及びそれを踏まえた検証の結果について説明をいただき、その後、構成員の皆様の意見交換の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

（事務局より資料44-1 及び44-2に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御質問等がある構成員の方はチャット、又は御発言でお知らせいただければと思います。それでは、どなたからでも結構ですので、御発言お願いしたいと思います。

それでは、相田構成員、御発言をお願いいたします。

【相田座長代理】 相田でございます。方向性そのものには特にあれないんですけれ

ども、3G音声に関するSIM交換の件に関して、SIM交換が必要だとおっしゃっているKDDIさん、ソフトバンクさん、比較的近い将来、3Gサービスそのものをやめる方針を打ち出しているらしいですので、そのことについて、どこかで触れてもいいのかと思いました。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、3Gの通信はウェイトが減っていった、そのうちなくなる可能性がありますから、それにつきましてのSIM交換等の問題というのはなくなるという前提で議論がされていると思います。

他にございませんでしょうか。それでは、佐藤構成員、お願いいたします。

**【佐藤構成員】** 佐藤です。もう少し今の説明のところを読み返しながらコメントしようと思ったんですけど、他に質問がなかったようなのでコメントさせていただきます。

全体的に、総務省の資料説明を伺ったところについて、理解できましたので、この方向で結構だと思います。

2つに分けてコメントします。前半は卸と接続、そしてプレフィックスの代替性についてのコメント。なぜこういう議論をしているかということ、そもそも音声卸でいうと10年間下がらない、あるいは下げるインセンティブがなかったということ。代替的なものが出てこない卸交渉がきちんと進まないのではないかということ、プレフィックスの議論等してきたと思います。プレフィックスについては、MNO、MVNO各社から意見が示されていますが、SIMを含めていろいろMNOの回答が企業によって異なっているようなところもあるし、そもそもプレフィックス中継系の料金も継続的に下がる状況が期待できるか疑問であり、必ずしも公平性が働くとも限らないという意見もありました。プレフィックス自体存在することで代替的なものが生まれたということで望ましいことですが、卸に対してどれほど代替性が確保できるか、プレフィックスによってMVNOがMNOに対して競争上の同等性、イコールフットイングが確保できるかということ、まだ判断できないところだと思います。代替性を見ているということはプレフィックスが下がっていく状況があつて、さらに卸料金も並行して代替サービスとして下がっていくという状況を期待するところですが、そういう状況が実現できるかすぐには判断できないところ。そういう意味では、総務省が言われているように半年程度、状況を見守りながら、代替的なものが機能して、卸の交渉もスムーズに進むようになっていくか見ていくということだと思います。

あともう1点は、最後のところで情報の問題について議論があって、交渉上、守秘義務等があって十分な情報共有もない中で、各社が交渉することの難しさというのはよくわかります。標準プランという話もありました。民民の契約ではありますが、MVNO事業者間で合意ができれば、もっといろいろな形での企業間の情報交換を認めるとか、そういうことが実現できそうもないのであれば、標準プラン等交渉のベースになるような情報が開示されるということが望ましいかと思います。この情報公開についてどう考えますかという問題について、ここに参加されている、例えばドコモさんに意見を伺ってもよろしいでしょうか。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。今、2点御質問がありました。1点はプレフィックスが入った場合、その料金等もありますから、それが何か下がるようなインセンティブがないと、導入されてもコストが変わらなければ料金が下がらないという危惧です。それから、もう一つは今の情報の伝達、ないしは交渉を、どのように交渉を行い円滑な情報交換できるという2点だと思います。これはどなたから御回答を願えるのでしょうか。事務局から何か御回答を願うことになりますか。それとも事業者様でしょうか。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。

佐藤先生から、2点コメントいただいたかと思っております。1点目のコメントにつきましては、まさに事務局の説明についても、すごくまとめていただいたコメントをいただいたところですけれども、最後、いろいろまだ状況が見えていない中で半年程度、見守っていったほうがよいのではないかというコメントをいただいたかと思っております。そこにつきましては、事務局としては、事務局資料でも書かせていただいているところではございましたけれども、そういった方向性というものを示していければと考えているところでございます。

2点目のところのまさに交渉における情報開示というところではございまして、こちらにつきましても、事務局資料におきましても情報の開示、例えばということで、卸標準プランとかそういったところも書かせていただいているところではございまして、なにがしかの情報を開示していくことで、卸交渉の適正化を進めていくということが必要なのではないかと感じているところでございます。

ただ、佐藤先生はドコモさんに聞かれたほうがよろしいかというところもあったかもしれませんが、事務局からは以上でございます。

【佐藤構成員】 佐藤です。企業として、ドコモは競争政策に対して他社より積極的に、前向きに対応していただいていると私は評価・期待しているところなので、ドコモさんのほうで、情報開示についてどのようなことを考えているか聞かせていただきたいというのが最後の質問になります。お願いできれば。

【辻座長】 それでは、ドコモさん、どうぞよろしく願いいたします。

【NTTドコモ】 卸標準プランにつきましては、以前、約款にて料金水準、金額自体も開示しておりました。今回の見直しにおきましては、他社さんの動向等を踏まえまして、一旦非開示とさせていただいていますが、今後の議論によりまして、対応については前向きに検討したいと考えております。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。佐藤構成員、今の御回答でよろしいでしょうか。

【佐藤構成員】 ドコモさんには期待しておりますので、協力よろしく願いいたします。

【辻座長】 ありがとうございます。それから、1点、プレフィックス自動付与機能ですけども、佐藤構成員が言われましたけど、このコストというのは、まだ分からないかもしれませんが、どのくらいの大きさでしょうか。その金額が大きければ、これを入れてコストが下がらないと、料金低廉化に働きません。これはどなたか事業者の方で金額等、あるいは、今後のコストが下がっていくような見込みというのはどなたか持っておられますか。どなたでも、MNOさんで結構ですので、何か情報を持っておられますか。

では、ついでにドコモさんはいかがでしょう。

【NTTドコモ】 音声のコストについては、卸か接続かを問わず、需要も増えていく方向ではなく、むしろ減る方向と考えます。コストの削減努力は音声に限らず、トータルでやっていますので、水準として、必ずしも下がるとか、必ずしも上がるというところはまだ見きれないかと思っております。そうしたことと、MVNOさんの御意見をよくお聞きした上で、トータルでまた考えていきたいと思っております。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりで、プレフィックスのみがコスト要因ではありませんので、いろいろなものを総体的に考えた上でコストが決まってくるということはよく分かりました。先ほど佐藤構成員が言われましたように、コストがロングランでも下がっていくという工夫はぜひお願いしたいと思えます。

そのほか、御意見ございませんでしょうか。そうしたら、オブザーバーの皆さんのほうで御意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんか。

それでは、前回もこの問題について議論しましたけれども、調べていただきました結果、より一層内容がよく分かって、今後の対応の参考にさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

## ○ モバイル接続料の検証について

【辻座長】 続きまして、モバイル接続料の検証についてであります。本件につきましては、昨年度に届出がなされたモバイル接続料につきまして、総務省の検討の現状を踏まえて、さらなる適正性を確保するための論点について説明をいただきます。その論点につきましては、事前にNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの各社へお知らせしておりますので、続けてヒアリングを行い、構成員の皆さんの質問の時間を設けたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

### (事務局より資料44-3に基づき説明)

【辻座長】 どうも論点の御説明ありがとうございました。

それでは、事前に提出されています論点につきまして、各事業者様から御説明をお願いしたいと思います。それでは、まず株式会社NTTドコモからお願いいたします。

#### 【NTTドコモ】

資料44-4について御説明いたします。表紙からおめくりいただきまして、1ページ目ですが、前半はこれまでの振り返りとして御説明いたします。その上で後半、今後に向けてということで2つに分けて御説明したいと思っております。

まず、前半ですが、次の2ページを御覧ください。今、総務省さんからも御説明ございました、これまでの議論を踏まえた課題としましては、将来原価方式が入りまして初回の算定においては、予測と実績の乖離を小さくするという観点から、見込みが適切に反映されているのかということがございました。初回の算定においては、過去の実績からトレンドで伸ばすということも、弊社においても一部ありまして、それでは適切ではないということから、真ん中ですが、原則として算定区分の全てにおいて、見込みを適切に反映する

ことが求められました。そういった先生方の御議論を踏まえ、将来原価方式の2回目の算定においては、算定区分の全てにおいて、予測対象年度の見込みを反映し、算定方法の適正性向上に努めたということです。過去の実績からトレンドで機械的に伸ばすようなことをやってしまうと、最初の年度はまだいいかもしれないですが、2年目、3年目となると大きく乖離が出る可能性があります。そういった意味では、見込みを適切に反映することであれば、事業計画、もしくは事業計画がない場合においても、経営の意思や方向性の中で効率化を図っていく方向であれば、それを見込んでいくことにより、機械的にやるものと、経年推移で見ると、先になればなるほど差が出てくる可能性があるというものでございます。

続きまして、3ページです。そういった対応の中で具体的なところですが、全ての算定区分において、予測時点の最新の見込みを用いて算定し直しました。今回はそういったやり方に直したところですが、さらに申し上げますと、人件費とか経費、特に経費のほうについては、全社レベルでの費用をコスト効率化していくのだという一定の方向性を見込み、その上で、さらに各費用項目について適切に分計しました。また、減価償却費、通信設備使用料、いわゆるネットワークに関することについては、事業計画があり、投資も全体としてコントロールしていく中で、右肩上がりが増えないような計画がございました。そちらを減価償却費に適切に反映したことと、通信設備使用料についても、設備利用料はこの後、需要のところの説明しますが、増えてくることにはなろうとしています。運営形態の効率化を図るということで、コストがいたずらに増えないような計画で考えた結果として、数字を適切に反映してございます。

続きまして、4ページです。その結果としまして、各算定区分の予測算定結果でございます。構成員限りになっておりますが、需要におきまして、5Gギガホプレミアやahamoという新しい料金プランを出しました。この点に加え、5Gの本格普及ということもありまして、需要が右肩上がりです。今後、増えていくことになると思います。それに伴って、5G投資といった設備のコストが増えてくることはございますが、接続料原価では効率的な設備運営に努めていく一方で、コスト削減の経営の意思、方向性を反映し、原価自体は後年にも抑えられる見込みです。結果として、次のページになりますが、3点目として、水準が低廉化する方向となりました。昨年アクション・プランで求められました、対18年度との比較においても、22年度水準50%以上低減ということになり、大きく下がり、こういった結果になっているところです。

続きまして、7ページから今後についてです。まず、ベータの考え方ですが、16年度のワーキングチームでの検討においては適正性確保の観点から、ドコモのベータが最も移動電気通信事業に係るリスクを反映するものとして採用されたということでした。一方で、ドコモの上場廃止により、見直しをするということですが、先ほど説明が総務省さんからあったとおり、移動通信事業が半分を超えているところもないこともあり、どのようなやり方をするかについては、慎重な検討が必要ではないかと考えています。

そうした中で、次は8ページですが、今年度の算定方法については、右側から御説明するとドコモのベータの計測期間が、上場廃止が昨年12月でございますので、そこまでの間であれば取れるということで、3か年のうち3か月ほど欠けることにはなりますが、算定対象期間の大半が取れることとなりますので、引き続き、従来の計測方法でやることのできるのではないかと考えます。従来の考え方で、当社の移動通信事業の割合が6割程度でございますので、過半であるという状況も踏まえ、算定期間も少し欠ける程度ですので、今年度は従来の延長でやることも可能ですが、いかがでしょうかという提案です。

それから9ページですが、予測方法のさらなる見直しとして、最初の将来原価方式を導入したときの20年度、21年度、22年度の予測接続料がありました。その上で、20年度の実績が出てくるのが、21年度に入ってからということで、これから精査をしていくところですが、実績接続料が算定されることになったときに、1番目で予測と実績の比較を行い、乖離が生じたのであれば、その検証を行うことで、乖離原因を考慮し、算定方法の適正性向上を図ります。なぜ乖離が発生したかの原因究明をしながら、適切な対応を次の22年度接続料算定において反映することで、より精度の向上が図れるのではないかと考えております。まだ具体的ではありませんが、そういったことを今後、実施してまいりたいと考えています。

御説明は以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。

それでは、続きまして、KDDI株式会社からお願いいたします。

**【KDDI】** KDDI、関田でございます。

では、資料44-5の資料を使いまして、我々の考えを御説明させていただきます。おめくりいただいて、1スライド目、はじめにということで総論的な形でまとめさせていただいていますが、接続料の適正性の確保、また、MVNO様への予見可能性向上の観点から算定方法の精緻化を図ること、これは重要なのだらうと考えています。ただ、この点に

については、本研究会を含め、これまでも様々な議論が行われてきていまして、必要なルール整備がなされてきたのだらうと。それを踏まえて、我々のほうでも精緻化に努めてきているところがございます。この点を踏まえますと、今回はこれまでの整理では内容の整理がつかない大きな状況変化が生じたベータ値、こちらの策定方法について、主たる議論として取り扱うべきものではないかと考えているところがございます。

続きまして、2スライド目でございます。この先はいただいたヒアリング項目を我々なりにカテゴライズさせていただいた上で、我々の考えをまとめさせていただいております。まず、2スライド目の上段でございますが、これは事業者別の差異をどう考えるかというところで、議題として入っているのかなと考えております。我々としては、各社の費用や資産の構成というのは異なっているのだらうというところ、また、データの粒度、あと、取得の可否なども状況が随分違うのではないかと考えています。こういう状況の中で、各社に対して画一的な算定方法等を入れるということになりますと、各社の事情が適切に反映できずに、結果として精緻な算定にならない可能性もあるのではないかと考えておまして、算定方法等の統一であるとかガイドラインへの反映については慎重な議論が必要なのではないかと考えているところがございます。

続きまして、下段ですけれども、予測接続料の適正性の検証をどうするかというところも1つの議題かと捉えています。こちらにつきましては、先ほどドコモさんからも御説明ありましたけれども、やはり実績との比較というのが重要なのだらうと考えています。実態面として、実績との比較をすることによってどこが違うのかであるとか、そういったところが浮き彫りになりますので、それが一番効率的ではないかと考える部分もございます。なので、まずは少なくとも将来原価方式の初年度である20年度の実績というのが今年度、出てまいりますので、それを見た上で、必要に応じて足りなければ、複数年度の実績も確認した上で課題があるということであれば、検証を行うということではないかと考えております。

続きまして、3スライド目でございます。ベータでございます。こちらは我々としてはメインの課題だらうと考えているところがございます。ベータ値につきましては、本来的には、利潤は各事業者の資本調達コスト、こちらを反映するというので、各社のベータ、株価ベータを用いることが適当なのではないかと考えているところです。ただ、これまで移動通信事業のリスクをより適切に反映するものということで、ドコモさんが一番移動通信事業の比率が高かったので、こちらのデータを用いていましたけれども、上場廃止とい

うことで継続ができない状況なのだろうと思っています。また、一部の会社様では上場の形態が変更になったというところもあると、こういった環境変化を踏まえますと、本来の姿に戻すということが自然なのではないかと考えているというところではあります。

いただいた案、3つなのですけれども、まとめさせていただきますと、まず、案の1、これはこれまでどおり、一番比率の高い事業者のデータを用いるというところなのですが、ドコモ様が上場廃止されたというところもありますので、他の事業者がどういう状況かというところ、上の箱の下のほうですけれども、弊社とソフトバンクが40%程度、ドコモ様は推計をさせていただきましたけど、NTTの持ち株会社様の中にもし入れたとすると25%程度というところがございますので、こういった数字の中で、他社さんの数字を本当に採用するのかというところについては、なかなか根拠を作るのが難しいのではないかと感じているというところではあります。2を飛ばして案3ですけれども、案3についても、結局は複数の事業者、複数の他の事業者も含めたものを入れるということとなりますので、案の1で先ほど申し上げましたとおりで、他社さんの数字を採用するに足る比率を持つ事業者がいらないので、そういった中で他社さんの比率を混ぜた形の加重平均の数値というものを入れることは適正性があるのかどうかというところの話になってしまうのではないかと考えているところではあります。また、これは書いていませんけれども、現状、各社のベータに差はあるというところがありますので、本当にこれは必ずしも同じものにする必要があるのかという議論も必要なかと考えているところではあります。

案の2なのですけれども、こちらについては、基本的には各社のベータを用いるということかと考えておまして、我々としては、各社の今の状況を踏まえますと、これが一番いいと考えていて、懸念としては移動体比率が低いじゃないかという話はあるのですけれども、ドコモ様も含めて、通信事業というものを中心とした事業者であるというところを踏まえれば、1つの次善策ということで、案2というものを取り入れられるんじゃないかということで書かせていただいているというところではあります。

続きまして、4スライド目で需要の考え方でございます。基本的に構成員様限りとさせていただきますけれども、簡単に御説明いたしますと、当初の需要というのは、L2の接続箇所であるSGWの総帯域を用いているというところではあります。また、需要については、実トラフィックに対して需要予測の不確実性であるとか、設備の増設、リードタイム、また、設備増設の遅延のリスクなども踏まえて設定させていただいているところではあります。需要については、実質的な上限をもって運営させていただいております。

ので、MVNO様との接続における帯域、要するに、課金をするための帯域と同様なのではないかと考えているところでございます。

最後ですけれども、5スライド目でございます。冗長設備の考え方です。これはもう御案内のとおりですけれども、冗長設備はネットワークの安定運用には欠かせないというものでございますので、我々としては設備の一部としてコストに算入しているところでございます。この点に関しては、他の接続料も同様なのではないかと考えているというところ、また、冗長設備についてのメリット、これはMVNO様もひとしく享受しているのではないかと考えています。また、冗長設備については、需要のほうでは冗長分の帯域というのは算入しておりませんが、MVNO様との公平性については保たれているのではないかとということで、我々の運用も含めて下にイメージ図を書いております。構成員様限りにさせていただいておりますけれども、こういう形で公平性が担保されているのではないかと考えているところでございます。

御説明は以上になります。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、ソフトバンク株式会社から御説明をお願いいたします。

**【ソフトバンク】** ソフトバンクでございます。

それでは、資料44-6に沿って御説明させていただきます。めくっていただきまして、1ページです。事前にいただいた御質問に対する一問一答の形で、御説明させていただければと思っております。

まず、予測の算定方法についてということで、①です。算定に見込みを用いていない部分がある場合、なぜ用いていないのかということに関してですが、当社は算定時に全ての費目について予測対象年度における見込みは反映していますという回答でございます。

2番目、過去の実績値及び予測対象年度における見込み、並びに当該予測値の具体的な計算式を記載することということに関して十分な記載があると言えるかという御質問です。当社としては、省令を踏まえまして、基礎的なものの具体的な値及び計算式を各項目について記載しておりますので、それをもって検証可能な記載であると考えますということでございます。

③です。各社算定方法が異なっている場合、その差異についてどう考えるべきかということです。こちらにつきましては、各社の考えですとか固有の事情を考慮した結果であると想定されるため、現実において特段問題はないと考えております。必要に応じて、各社

の予測方法の合理性について説明を求めるといふことにつきましては異論はございませんが、各社固有の事情等によるものであれば、差異をなくす必要はないと考えます。むしろ、特定の手法に全社を合わせることで、かえって予測の精緻化に寄与しないおそれが出てくるといったことも考えられます。適正性の評価におきましては、引き続き、省令様式において、総務省殿が検証することを原則として行っていくものと考えますということです。

めくっていただきまして、2ページ目になります。④、予測値の差異が発生した理由等、また、接続料の支払い等への影響ということでございます。昨年度の予測値と比べて、需要に関してトラフィックが増加傾向にあったということですか、利用者の最新の利用実績を踏まえて設備計画を見直したことが今回の差分の主な要因となります。また、2019年度末に提出した、2021、2022年度はあくまで参考値でございますので、支払い、算定精算に用いている接続料ではないため、MVNO様の支払いへの影響はないと考えております。

⑤でございます。MVNOに十分な情報開示を行っている、また、行う予定があるかという御質問でございます。MVNOさんから具体的な情報開示の要望は現状受けていませんけれども、御要望があった場合は当然開示を行うということで予定をしております。

3ページになります。2番、原価についての質問です。まず、①ルールの一統を図っていくことについてどのように考えるかという御質問でございます。現状、接続会計規則で定められている配賦基準にのっとり配賦を行っているため、当社としましては、抽出の方法が大きく異なる認識はございません。仮に差異がある場合でも会計処理ですとかシステム制約、各社それぞれ違うということが十分想定されますので、それをもって直ちにルールの統一化を図る必要はないのではないかと考えております。

②です。ガイドライン等において、一定の解釈を示すこととしてはどうかという御質問に対してです。現状におきましても、既に合理的な範囲内で例示が定められている認識でございます。2020年度の届出様式からは、直課の項目と配賦の項目を様式に記載しているということもございますので、それをもって十分に検証可能な状態になっているという認識を持っております。

4ページになります。③です。例示の記載を更新するサイクルを継続的に回すべきではないかという御質問でございます。こちらにつきましては、サイクルを継続的に回すことにつきましては、会計における継続性の観点ですとかMNO、MVNO双方の予見性確保の観点から、あまり頻繁にサイクルを回すというのは望ましくないのではないかと考えて

おります。

④です。固定資産の配賦状況についても同様に、詳細な報告を求めることということで。こちらにつきましては、現状においても様式で帰属明細を出しております、まずは、現状行っている検証に大きな問題が生じているかどうか議論すべきと考えます。

5 ページ目になります。こちらから利潤、ベータの算定方法の議論です。1 番目、先ほどから他社さんもありました、3つの案が出ているということで、案3を基本とすることについてどう考えるかということでございます。案1につきましては、現状のオペレーションですけど、NTTドコモさんが上場廃止となったことによって、係る事業者が存在しないこととなりましたということで、現状、案1はないのかと思っておりますが、残りの案2、案3の比較ということになりますけれども、5年前、4年ちょっと前ですか、2016年にベータの算定のワーキングチームが立ち上がったときの議論を思い起こしますと、当時まとめられた結論として、算定方法に係る考え方において公平性確保を図っていくことが重要であるということですか、あと構成員の方からも、移動電気通信事業そのもののアンレバーベータは基本的には同じであるはずですか、移動通信事業は長くデータを取っていくと、ベータは多分同化するのではないかといった御意見もあったということも踏まえると、各社の事業リスクは同一であるべきという考え方が当時まとめられた結論であると認識しておりますので、そのやり方を踏襲すべきであるということであれば、案2の対応が最も適切ではないと考えておまして、取り得る案としては案3、各事業者の加重平均の案が最も合理性があると考えております。

6 ページです。②、弊社、ソフトバンクにおけるの株価ベータの算定期間が3年間確保できないことについてということですか。原則として、ソフトバンクもベータの対象の社に加えるべきということですが、今回、3年分データが取れないということがあるのと、あと上場した直後、かなり値というか株価が安定しなかったというところですか、大規模な売出しがあったという時期もございましたので、短期的、投機的な思惑により株価が大きく上下することから、今回、当社が持っている株価ベータ、こちらについては基本的には3年間はきちんと取ったほうがいい、必要ではないかと考えておまして、今回に関しては、3年分確保できていないという特殊事情があるために、ここは案ベースとかあれですけど、いずれかを例外的に採用することが妥当と考えますということで、2つ案を用意してございます。1つ目が弊社の親会社の株価ベータが3年分ありますので、こちらを用いるという案が1つ。それから案2につきましては、過去3年分できない期間に限って、

例外的に当社のデータを除いて残りの会社の数値、加重平均を用いるという案を御提示させていただきます。

7ページでございます。③、案3を採用する場合のどの社を選択すべきかと、重みづけの件です。選択する社につきましては、国内の移動通信事業という観点でいきますと、自社でネットワークを構築し、事業を行っているという観点からドコモさん、KDDIさん、ソフトバンク、それから楽天モバイルさんも含めるべきではないかと考えております。しかし、ドコモさんと当社につきましては、3年間株価ベータを算定できないため、親会社であるNTT、ソフトバンクグループの株価を用いることが考えられます。親会社の株価ベータを用いることが適切でないとは判断される場合は除外することも考えられる、これは先ほど述べたとおりです。楽天モバイルにつきましては、MNOとしての携帯事業を開始したのが2020年度ですので、考慮するとしても2020年度から3年間、3年経過した後で考慮するのが適切であると考えます。

それから、重みづけに関しましては、株価に連動する点から時価総額のほうが収益よりも合理的であると考えます。なお、対象とする社の企業規模に著しい、何倍も差はないということに鑑みますと、単純平均を行うことも一定程度の合理性はあるかと考えております。

8ページ、④でございます。従来どおりのベータの考え方を踏襲してよいかということで、こちらは大きな事情の変化がないという認識ですので、従来どおりで問題ないと考えます。

⑤新算定方式がいつから開始すべきかということでございますが、ドコモさんの株価ベータが採録できる時期におきましては、ドコモさんのベータをそのまま用いるべきであるということです。また、急激なベータの変動を避けることから、旧算定方式が適用できない年度の2020年実績から部分的に置き換えていくことが妥当ではないかと考えます。イメージが9ページに記載したものです。

10ページ、需要のパートです。需要についてということで、1番、各社の重要に対する考え方を精緻に調査し、考え方の統一を図っていくことについてということでございます。当社の需要の考え方につきましては、ここは構成員限りということにさせていただいていますが、10ページ、11ページにお示しした考え方に基づいて当社は算定をしております。こちらの考え方は基本的には各社さん相違ないと考えているところでございます。予測可能性の観点におきましては、3年分の将来原価を今回、計上しておりますの

で、MVNOさんから御要望があれば、算定根拠を基に情報も開示できますし、そういった意味では、MVNOさんにとっての予測可能性は確保されていると考えます。

また、設備増強タイミング等につきましても、MVNOさんとMNOで若干の異なる可能性はあるものの、需要算定の基本的な考え方自体はMNOとMVNOさんで相違はない認識ということです。

11ページは飛ばして12ページの②になります。MNOが直面する需要とMVNOが直面する需要は同等のものになっているかということで、MVNOさんの契約帯域はトラフィック制限値、上り下りがございますが、こちらの大きいほうを取ってしまして、MNOの需要も同様、上り下りの大きいほうということになっていますので、こちらは同等の扱いになっているということでございます。

③、設備の冗長や予備に該当するものの扱いについてということですが、こちらにつきましては、移動体通信ネットワークの特性に起因するものとかが、輻輳対策及び物理的、経済的な最低設置単位にも起因するものにつきましては、MVNOユーザー様も障害時などにおけるネットワークの安定稼働に寄与するといった便益を享受しておりますので、原価利潤に含めるべきと考えております。冗長予備の需要の扱いでございますが、障害時にあくまで通話トラフィックを捌くために用いられるものでありまして、通常時、あるいは障害時において総トラフィックが増えるものではございませんので、こちらは需要に含めるべきではないという考えでございます。

最後、13ページ目でございます。④、算定根拠となる詳細のデータを毎年、総務省に提出し、検証を行うこととしてはどうかということですが、トラフィック予測につきましては、ユーザビヘイビアですとか社会情勢、技術革新等によって都度更新されるものであることから、詳細なデータを検証することで精緻化が図れるものではないと考えております。また、当社の営業戦略上、機密性の高い経営情報であるため、原則としてあまり詳細なものを提出するという事はなかなかできないということでございます。

⑤です。実トラフィックについても総務省に対して毎年報告を提出することということですが、実トラフィックの需要の差分につきましては、各社のネットワークポリシーの下、通常生じ得るものである認識でございまして、差分自体は問題ではないと考えております。

ただ、実績に関しましては、電波利用調査、状況調査でモバイルの実トラフィックデータの需要報告は実施しておりますので、その当該情報を参考情報として参照いただければ

と考えております。

弊社からの御説明以上になります。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの3社のプレゼンテーションに基づきまして、構成員の皆さん方の御質問、御意見等をお聞きしたいと思います。御意見がございませぬ構成員は、チャットまたは音声にて御発言をお願いしたいと思います。それでは、どなたでも結構ですので、よろしくお願ひいたします。

それでは、高橋構成員、どうぞ御発言ください。

**【高橋構成員】** 高橋です。原価についてのところでコメントがあります。総務省資料でいきますと44ページのところで、各社様からもいろいろから御意見が出ていますけど、統一的なルールを決めるかどうかという話でいくと、私の意見としては、これは決めなくてもいいかなと考えています。総務省の資料の34ページから42ページという構成員限りの話のところなので詳しくは言えませぬけれども、これを見ても、同じように見える費目が配賦と直課が各社さんで随分違ふと。多分これは原価計算対象をどのように取るかということの方針の違ひで、恐らくこれは各社さんは今、御説明がありましたけど、効率化に向けて大変たゆまない努力をされている中で、いろいろな方針があつて、原価計算対象の選定をされているんだらうということは容易に想像がつくところです。

また、同じ勘定科目と言ひませぬか、費目で丸めてはいますけれども、多分各社でこれは実態は違ふということだと思ふんです。そうすると、結局、原価の原則というのは実態に合つた写像というのが大事なわけで、一応直課するか、配賦するかのルールというのは一応リストを提出することになっておりますので、そのところは各社さんの実態に任せていいんじゃないかと思ひます。かえつて統一ルールをやることで、角を矯めて牛を殺すじゃないですけど、そういうことになつてもいけない。各社の経営効率化の邪魔になるようなことになつたら元も子もないということだと思ふんです。

ただし、継続性ということに関しては、先ほどソフトバンク様もおっしゃつていましたが、継続性というのは維持してもらふ必要があつて、ある時にちょっとこれは都合悪くなつてきたから会計のやり方をがらつと変えちゃうと、そういうのは困るわけで、継続性の原則を守つていただかないといけないということであれば、継続性を担保するためのルールは何かしら必要かと思ひますけれども、計算そのものに関する細かい統一ルールは必要ないんじゃないかというのが私の意見です。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。確かに今、言われた問題は設備補正とか減価償却にかかわらず、いろいろなところに関わってきて、統一的なルールを作るのか、個社ごとにやっていくのかというのは、これは非常に難しく、前回、予見可能性のルールを決めたときに問題になったもので、今後、依然として議論していくべきかと思います。それでは、ほかに構成員の皆さん、御意見ございませんでしょうか。

それでは、関口構成員、お願いいたします。

**【関口構成員】** 関口でございます。チャットでも言ったんですが、あえて高橋委員に對抗して、両方併記をしてもらいたいので反対意見を述べさせていただきたいと思います。

高橋先生おっしゃるように、各社の原価計算の計算対象の選定ということについては、ある一定の自由度を設けるということに合理性があるというのは先生の御指摘のとおりだと思います。ただ、電気通信事業は、現状、最終ユーザーの囲い込みよりはスイッチングを容易にするという方向に今検討を進めているということで、市場を流動化しようとする政策を進めているという状況を考えると、たくさんの最終サービスに大きな違いがない中で、各社の独自性を尊重する結果として、計算方式の違いによる結果の差が起きることについては、私はあまり望ましいことではないのではないかと考えます。

ステップ2、ステップ3については、今まで非開示対象として扱ってこなかったということもあって、今回は比較可能性ということを少し前面に押し出して、共通ルールの設定ということを検討依頼しているということを見ると、各社の独自性ということについて意見合せをした上で、どの順番で費目を抜いていくのか、どの項目で配賦を行って、どの項目について直課を行うかということについては、ある一定の、細部についてまでということではないにしても、比較可能性を保てるような水準を維持するという意味では、私は統一ルールを求められてしかるべきだと考えております。

別の項目がありますが、取りあえず、高橋先生に対する反対意見ということで、一度引き取ります。以上です。

**【辻座長】** どうも貴重な御意見ありがとうございました。

次に、佐藤構成員からチャットが来ておりますので、佐藤構成員、お願いいたします。

**【佐藤構成員】** 佐藤です。まずは、私の理解の整理から。接続関係で大事なことは予見可能性、それから適正性、この2つが中心的な課題だと思っています。あとプラスすると透明性、きちんとみんなが納得できるような形で透明性を確保できているかも

重要。その意味で、ひとつ予測値がきちっと作られているか、これから精査していく必要があって、このルールを作ったときも、初めからきちっと的中するものではないから、毎年きちんと見直しながらよいものを作っていくまいかということでした。各社、ここは協力をいただけるはずなので、情報も提供いただけると言っていたと思いますので、これから精査していく仕事だと思っています。

もうひとつ、予測値が最終的に合っているかどうかを実際の接続料と比べることになるので、実際の接続料が適正であるか、透明性が確保されているかというのはさらに大事だと思います。今の高橋委員、関口委員が言われたところでいうと、原価の算定についてですが、データをいただいてざっと見て分からないところが多過ぎて、実態としてかなりブラックボックスになっているように思っています。透明性確保も含めて、あるいは適正性をより確実にすることを含めて、中身を少し見ていく必要があるとは思っています。したがって、どのように計算されているかの実態を勉強して、配賦率1つでも、実際何で何を割ってどのように使っているのか、年によって変わっているのか確認する必要があります。また、統一ルールといったときに、全く同じルールをみんなにかぶせるということではなくて、統一すべきところがある程度ありうるということ。経営の独立性、独自性の大事さもあるけれども、そこがきちんと理解・検証できてないと恣意性にもつながる問題なので、まず中身をみて、問題のあるところ、ないところを少し精査する必要があります。ということで、私の考えは高橋委員と関口委員の大きく変わらないか真ん中なのか、統一ルールの意味、全く同じものを課すということではないかもしれないけど、ある程度統一できる部分があるというように理解しているということです。

もうひとつ。予測値なんですけど、これは皆さんきちんと対応していただけるということで、これからの仕事になると思います。事前に持った感想だけ言うと、ドコモは、これは総務省資料の20ページところで、前年提出した22年度の推計値が41.4で、あまりに高過ぎて、私が当初思ったのはどういう算定の仕方をしていただろうと、非常に疑問であり、それは例えば、8ページあたりでしょうか、需要の見込みのところは点線で示されているけれど、他社と比べて傾きが相当異なっていて、需要の見込みが大きく予測値に入れている数字と異なっていたのではないかと想定できますということでした。どこが違って、結果的にこのような数値の違いが生じるのか、インプットデータなのか計算式の中身の違いなのかについてきちんと検証する必要があると思います。ところで、今回ドコモさんに出していただいた資料を見ると、ドコモ自身、反省していただいております、インプット

データなり、事業計画に基づいた数字をきちっと使って、人件費等各項目ごとに分けてきちんと説明できるように改善しましたという説明でした。そういう意味では、他社もそうなんですけど、初めのものと今回のものでどういうところに課題があって、インプットデータなのか計算式なのか、それらを今回どのように変更して、新しい数値を出してきたのかということ、我々は理解する必要があると思いますので、幾つかこれから質問していくことになるので、各社きちんと答えていただければと思います。

あと、初めに資料4で思ったのは、ドコモさんの主張というのか、計算式がないという言い方でしたけど、計算方式はあるので、だから計算式を示しなさいと言っているのは、式があって、式で何と何を掛けているのか示しなさいと言っているのではなくて、計算方法を示しなさいという理解なので、ドコモの資料を見ると、そういうことで協力を十分しますと言っていたのと理解したので、今回はドコモの資料を見て安心したというか、これからデータをいただいて議論を深められると思いました。

以上です。

**【辻座長】** どうも建設的な意見ありがとうございました。私も前回は議論のときに発言したと思いますが、予測する場合には、例えば、推計の推計式があります。その推計に当たって出てきた結果、あるいは推計するときに個社の事情を入れた推計には、パラメーターというものをまず推計し、それを代入して予測します。それは個々の企業者のものが入ると考えています。ただ、予測の方程式といたら言い過ぎになる感じがしますが、考えとして、そういうものが1本あって、それをベースにして個社で違うものは個社のデータを入れていって、そして正確な予測をしていくという考えを前から持っております。だから佐藤構成員は計算式と言われました。計算式とか、厳密にアカデミックに言ったら推計式というのがありますが、そこにどういう個社の違いを入れていくかというのが私には正しいやり方だと思いますが、ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、関口委員が書き込みをされておられますけれども、御説明はしていただけますか。

**【関口構成員】** ありがとうございます。別途、またベータの議論は改めてさせていただきたいと思っておりますが、まず、設備関連費用にマスクがかかっておりますので、内訳等についてはコメントを差し控えますけれども、全体の費用に占める割合というのは、各社さんとも非常に大きくて、減価償却費、あるいは固定資産除却費、それから施設保全費といった大項目が費用の大宗を占めているというモバイルビジネスの現状を考えると、

こういった冗長設備、予備設備を含めた全体としての非効率性のチェックということは、これから求められていくのではないかと考えているんです。

今のところ、配布等を含めた計算ルールの統一化ということに議論の焦点はあったわけですが、今後、料金の適正性、あるいは透明性等を高めていく中で、事業効率全体としての非効率性の排除ということを実行の中に入れていくことが求められていくのではないかと考えられます。現状では、常にトラフィックがすさまじい勢いで伸びているという状況で、設備容量を確保するための設備投資を、いかにコストを抑えながら設備容量を確保するかということを事業計画を通じて実施されていっしやるので、各社様とも非効率性なんて言っている暇はないんだというのが実情であろうということは了解しておりますが、それにしても、冗長の考え方、あるいは予備率の確保の考え方等について、何らかの確認を入れていくような形で、効率性の排除ということを検討項目の中には入れ込んでいく必要があるのではないかと。

このことは、固定系では辻先生が座長を務めていらっしゃいましたプライスキャップ研究会等においても、経営効率化の分析ということは非常に長い蓄積がございますので、もちろんLRICを含めてですけども、携帯にLRICを入れようという気持ちは、今のところ、私にもありませんが、何らかの形でこの非効率性がないということの確認を今後織り込んでいくということについての必要を、私は強く感じております。

以上です。

**【辻座長】** どうも補足的な御意見ありがとうございました。これもおっしゃった効率性の問題というのを指摘いただきました。

それでは、それに対して佐藤構成員から御意見ございますので、佐藤構成員、お願いいたします。

**【佐藤構成員】** 佐藤です。一応、関口委員の意見に賛成ですということで、接続という問題になってくると、コストベースとか、そういう冗長性を含めた品質の問題、そういうものが大事になってくるので、需要が1つでも、今回、各社に確認していますが、どういう形で需要というものを定義づけて数字を作っているのかも分からないまま、料金適正性を見ていくわけにはいかないということ。そういったところをきちっと見ていく必要がこれからあるという意味で、関口委員の意見に賛成ということです。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。そのほか御意見ございませんでしょうか。ござ

いませんでしょうか。

それでは、残っております、まだ議論していない部分で、ベータ値のほうに移りたいと思います。これに関して、関口構成員から御発言がありますので、それでは関口構成員、お願いいたします。

【関口構成員】 関口でございます。度々失礼します。

ベータについては、前回の検討から、2016年から5年たったということで、見直しの機運が高まったということではあるんですけども、状況が大きく変動していて、各社様とも上場の判断を含めた大きな意志決定によって、事業形態が変わっているという中で、過去3年分のデータを確保するということの難しさを今回、何とか解決しなければいけないということで、ベータの理念的な正解を求めると答えがなくなってしまうという局面に置かれてしまいました。

事務局から3案、提案ある中で、第1案を支持する方は事業者にはいなかったわけですが、3社さんとも別々の意見を御主張され、それなりに各社様とも説得力があるということで、どこかで1つに決めなければいけないことに難しさがあると思います。ドコモ様のベータ値は、昨年12月までのやつを延ばせば使えるのではないかということでありました。直近では特に問題ないと思うんですが、これはいつまで使えるのかということについてコメントがなかったので、もしよろしければ御意見を賜りたいと思っています。

KDDIの案2を支持するという点について、案2はそれなりに説得力があると思うんですけども、ただ、3ページのところではドコモが24.3%という試算をお示しになりながら、これが主要な会社の事業なんだと言うのは、やや強弁が過ぎないかということについて、関田様の御意見を頂戴したいと思います。

ソフトバンク案については、かつての2016年のときの議論で、私のコメントまで言っていたかまして、案3を採用するという点でありまして、ここは3がよろしいんだということで、事務局案としても基本的な3がいいんじゃないかということをサポートしていると理解しております。案3もベストなソリューションであるかということ、これも妥協の産物ではあるけれども、全体として見たときに、私自身はソフトバンクのコメントにあるように、今までの議論の方向性から言うと、各社が統一的な数値を使うという意味で、3番がよろしいのではないかということをサポートしたいと思っています。私の意見は以上です。

ドコモ様、KDDI様からコメントをいただければと思いますし、伊藤様のほうからもソフトバンクとしての御意見、補足が何かございましたら、ぜひお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、関口構成員からベータ値に関する、それぞれ3者のコメントを聞いておられますので、それでは、順番でKDDIの関田様、何か御意見ございますでしょうか。

【KDDI】 御質問ありがとうございます。これは、我々、案2を推している理由は、比較論というところが非常に強くて、先ほど申し上げましたとおり、案1、案3とも他社さんのデータというものを使わなければならないというところの根拠というのはなかなか作りづらいのではないかと、であれば自社のものを使うと。

そうなったときに、移動体の比率が低いというところをどう見るかというところはある程度割り切りで、移動体ではないのだけれども、各社通信事業を中心にやっていらっしゃる会社だということで、少し割り切った形で使うことでよいのではないかと、案2を推させていただいているというところがございます。ある程度、割り切るということです。

【辻座長】 ありがとうございます。

続きまして、ソフトバンクの伊藤様、先ほどの関口構成員の御意見等につきまして、コメント等があればお願いたします。

【ソフトバンク】 ソフトバンクです。5年前の議論で重要なのは、事業リスク、移動通信事業と申しますか、3社の中で事業リスクはほとんど基本的には変わらないだろうという考え方を踏襲して、ここはあまり考え方をがらっと過去の議論から変えるということは、会計の継続性の観点からもよくないということも踏まえると、そういった一番、各事業者での事業リスクは基本的には同じものを使うという考え方に沿って、案3がよいのではないかと、これが我々の意見でございますので、関口先生のいただいたコメントに関しては特に議論はないというか、賛同いたします。

以上です。

【辻座長】 ありがとうございます。

それでは、もしNTTドコモさんが先ほどの関口委員の御発言にコメントとか感想がございましたら、お願いできますでしょうか。

【NTTドコモ】 先ほどの説明の中でちょうど8ページですが、提案した算定については、数字が計測可能な期間が若干欠けるため、この方法を取れるのは今年度限りかと思っております。そういう意味で、もう1年だけということになります。その先は別途議論

が必要と認識しております。

以上です。

**【辻座長】** ありがとうございます。では、そのほかの論点で、まだ議論していない点等につきまして、御意見とか御質問ございますでしょうか。

それでは、取り立てて御発言がないようですので、時間が参りましたものですから、今回の改定につきまして、いろいろな個社ごとの総意をどう反映するのか、あるいは統一的な観点が要るのか、いろいろな点で、また手続、原理原則から検討が要るようになって感じました。でもこれは一度予測を出していただきましたけど、その反省を受けて、より考え方を強固にして精緻な予測ができるように、検討していきたいと思っております。

それでは、そのほか特段に御意見がなければ、これをもちまして、本会の会合はここまでとさせていただきます。なお、構成員の皆さんには、いつも同じように、本日の議題につきまして、追加にお聞きになりたい事項やコメントがございましたら、事務局にて取りまとめますので、5月28日の金曜日までにメール等で事務局までお寄せいただければありがたいと思います。

それでは、最後に次回の会合につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

**【中島料金サービス課課長補佐】** 事務局でございます。本日も御活発な御議論いただきまして誠にありがとうございました。

次回の会合の詳細につきましては、別途、事務局より御連絡を差し上げるとともに、総務省ホームページにも開催案内を掲載いたしたいと思っております。

以上、よろしくをお願いいたします。

**【辻座長】** どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして、本日の議題は終了したいと思います。これをもちまして、第44回会議を終了いたします。それでは、どうも皆さんありがとうございました。

以上